令和８年（再イ）第１号
徳島県美馬市木屋平字小日浦54番地１　三ツ木団地11－２号
再生債務者　山田　享史
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年９月25日　徳島地方裁判所美馬支部

令和８年（再イ）第１９号
長崎県長崎市鍛冶屋町６番17号　ハイツかじや702
再生債務者　長谷川有里
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月16日まで
令和８年９月25日　長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第２５号
長崎県長崎市矢上町33番15―403号
再生債務者　杉内　康輝
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月16日まで
令和８年９月25日　長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第３２号
熊本市中央区帯山８丁目４番２－401号
再生債務者　佐藤　翼
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月16日まで
令和８年９月25日　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第６号
宮崎県都城市山田町山田3854番地１　脇之馬場団地４－４号
再生債務者　橋口　帝志
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月16日まで
令和８年９月25日　宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（再イ）第４４号
広島県安芸郡坂町坂西２丁目２番18―103号
再生債務者　篠崎　隼大
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年９月25日　広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１６号
広島県福山市坪生町三丁目10番15号
再生債務者　齊藤　隆幸
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年９月25日　広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（再イ）第４号
鹿児島県鹿屋市輝北町平房843番地２
再生債務者　久冨　和博
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年９月25日　鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生手続開始中更正

令和８年（再イ）第４３号
岡山県倉敷市南畝３丁目２番14号　ＳＵＮ16ヒロⅢ　201
再生債務者（申立人）　福井　敬治
１　主文　当裁判所が令和８年９月１日午前10時になした小規模個人再生による再生手続開始決定中、申立人の氏名が「福井　敬冶」とあるのを「福井　敬治」と更正する。
２　決定日　令和８年９月11日
岡山地方裁判所倉敷支部

小規模個人再生による再生計画不認可

令和８年（再イ）第８号
沖縄県宜野湾市大謝名１丁目20番13号
再生債務者　内間　安真
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　令和８年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項４号に定める事由がある。
令和８年９月24日　那覇地方裁判所沖縄支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第１３号
広島市佐伯区観音台１丁目12番20号
再生債務者　門　泰裕
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月22日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月29日から令和８年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再ロ）第２号
盛岡市緑が丘三丁目24番７号
再生債務者　中里　義一
１　決定年月日時　令和８年９月25日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１号
埼玉県八潮市大字木曽根896番地１
再生債務者　根岸ジャンレオこと　デ　レオン　ジャン　レオ　プノ
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月15日まで
令和８年９月24日　さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和８年（再ロ）第５号
北九州市小倉南区中吉田４丁目22番８号
再生債務者　松本　和政
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月15日まで
令和８年９月24日　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再ロ）第２号
千葉県松戸市栄町５丁目319番地の14
再生債務者　金武　由
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月16日まで
令和８年９月18日　千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（再ロ）第５号
広島県福山市東深津町六丁目１番56－７号
再生債務者　平松　利將
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月23日まで
令和８年９月25日　広島地方裁判所福山支部再生・破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１５号
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ４－310号
再生債務者　眞倉　智
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月24日　大阪地方裁判所第６民事部